

# 雪国長岡での再エネ導入促進補助金申請受付等支援業務委託 に関するプロポーザル実施要領

## 1 業務名

雪国長岡での再エネ導入促進補助金申請受付等支援業務委託

## 2 業務内容

### (1) 内容

別紙「雪国長岡での再エネ導入促進補助金申請受付等支援業務委託仕様書」のとおり

### (2) 期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

## 3 参加資格要件

このプロポーザルに参加しようとする者は、次のすべての要件に該当するものであること。

- (1) 新潟県内に本社若しくは支店機能を有する事業者であること、又は新潟県内に本社若しくは支店機能を有する事業者と同程度の連絡及び協力体制を確保できると認められる者であること。また、十分な提案能力及び過去5年において地方公共団体が発注した同種（※1）又は類似の業務（※2）実績を有するものであること。

※1「同種業務」とは、環境省の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」の対象業務を指す。

※2「類似業務」とは、上記以外の地方公共団体が行う再生可能エネルギー設備の導入支援事業に係る業務全般を指す。

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) その役員に次のア又はイのいずれかに該当する者がいないこと。
  - ア 破産者で復権を得ない者
  - イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。

## 4 提案上限額

6,000千円（消費税及び地方消費税を含む）

※提案見積額は、この金額を超えてはならない。

## 5 参加表明書の提出

本プロポーザルに参加希望する者は、以下により必要書類を提出してください。

提出書類	様式1「簡易評価型プロポーザル参加表明書兼誓約書」 様式2「誓約書」※1 ※1 本市の入札参加資格名簿に登録されていない場合のみ 様式3「会社概要及び類似事業実績」 様式4「担当技術者の氏名・経歴等」
提出方法	持参又は郵送（配達確認ができるものに限ります。提出期限までに必着のこと）。郵送の場合は、必ず電話で郵送した旨を連絡してください。
提出先	〒940-0015 長岡市寿3丁目6番1号 長岡市環境衛生センター2階 環境政策課 電話：0258-24-0528 FAX:0258-24-6553 E-mail：kankyo@city.nagaoka.lg.jp
提出期限	令和8年3月9日（月曜日）午後4時まで

## 6 提案書の提出について

(1) 参加表明書を提出したものは、次のとおり提案書を提出してください。

提出書類	別紙仕様書を熟読の上、提案書を作成してください。 提案書については、A4判横書き・15枚以内とし、下記①から⑦の条件に基づき記載すること。様式は任意とするが提案書本文のフォントサイズは原則11pt以上とする。 ① 表紙 件名、日付、会社名、担当者名、住所、電話番号、FAX番号、電子メールアドレスを記載すること。 ② 本業務の実施方針・実施体制・業務フロー ③ 同種・類似業務の実績について ④ 個人情報保護・情報セキュリティ対策について ⑤ 独自提案 本業務を円滑に進めるうえで効果的な提案を記載すること。 ⑥ 工程表 本業務の工程表（案）を記載すること。 ⑦ 費用見積り 業務に係る員数や経費をわかりやすく記載すること。
提出部数	7部
提出方法	持参又は郵送（配達確認ができるものに限ります。提出期限までに必着のこと）。郵送の場合は、必ず電話で郵送した旨を連絡してください。
提出先	5「参加表明書」の提出先と同じ
提出期限	令和8年4月1日（水曜日）午後4時まで

## (2) 提案書の提出条件及び留意事項

- ア 参加者は、提案書及び提出書類に記載されている一切の内容について同意したものとみなします。
- イ 提出期限以降に提出された提案書は受付できません。
- ウ 提出期限以降の提案書の差替及び再提出は認めません。
- エ 提案書が次のいずれかに該当する場合は、無効となる場合があります。
  - (ア) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。
  - (イ) 虚偽の内容が記載されているもの。

## 7 質問書の受付及び回答

本プロポーザルに関して質問がある場合は、以下により質問することができます。

なお、提出期限までに到着しなかった質問及び軽易な事実確認を除き、電話による個別の問い合わせには応じません。

提出書類	様式5「簡易評価型プロポーザルに関する質問書」
提出方法	持参、郵送（配達確認ができるものに限り、提出期限までに必着のこと。）、FAX又は電子メールで提出すること。 ※FAX又は電子メールの場合は、着信を確認すること。
提出先	5「参加表明書」の提出先と同じ
提出期限	令和8年3月19日（木曜日）午後4時まで
質問の回答	参加表明書提出者全員に質問者の名を伏して電子メールにより、令和8年3月26日（木曜日）に回答します。

## 8 参加表明書提出後の辞退について

参加表明書提出後にプロポーザルを辞退する者は、以下により必要書類を提出してください。

提出書類	様式6「簡易評価型プロポーザル参加辞退届」
提出方法	持参又は郵送（配達確認ができるものに限り、提出期限までに必着のこと）。郵送の場合は、必ず電話で郵送した旨を連絡してください。
提出先	5「参加表明書」の提出先と同じ
提出期限	令和8年3月26日（木曜日）午後4時まで

## 9 プレゼンテーションの実施

提案書の内容を踏まえ、次のとおりプレゼンテーションを実施します。

### (1) 日程

令和8年4月9日（木曜日）

### (2) 会場

環境衛生センター内 寿クリーンセンター  
(長岡市寿3丁目6番1号)

### (3) 実施方法

- ア プレゼンテーションの出席者は3名までとします。

- イ 提案者の説明時間は20分間とし、その後質疑・応答を15分間程度行います。
- ウ プレゼンテーションの時間等詳細は、プロポーザル参加表明書の提出により参加事業者が確定後、別途通知します。プレゼンテーションの順は、申込み順とします。
- エ 追加資料の配布はできませんが、プロジェクターやパネル等で追加情報を提示することは可能とします。ただし提案書に記載した内容以外の追加提案は認めません。

## 10 選定方法

本業務のプロポーザル提案書評価要領に基づき、本市職員で組織する選考委員会において、提案書やプレゼンテーションの内容により選考し、決定します。

## 11 選定結果の通知

- (1) 選定の結果は、参加者全員に通知します。
- (2) 不採用の通知を受けたものは、通知を受けた日から起算して7日以内にその理由の説明を書面で求めることができます。

## 12 その他留意事項

- (1) このプロポーザルの参加に要する経費は、すべて参加者の負担とします。
- (2) 提出いただいた申請書は、辞退した場合を含め、返却しません。
- (3) 本業務は、環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）の活用を前提としており、環境省の内示前の公募であることを理解いただいた上で、提出ください。なお、プロポーザル選定者との契約は環境省の内示後に締結します。  
また、環境省の内示において減額内示がされた場合は、選考を中止または再度プロポーザルを実施します。
- (4) 長岡市議会において、当該業務に関わる議案が否決等された場合は、選考を中止します。

担 当：長岡市 環境部 環境政策課  
住 所：〒940-0015  
新潟県長岡市寿3丁目6番1号  
電 話：0258-24-0528  
FAX：0258-24-6553  
E-mail：kankyo@city.nagaoka.lg.jp